

令和6年度

決算報告

南九州市の令和6年度決算報告

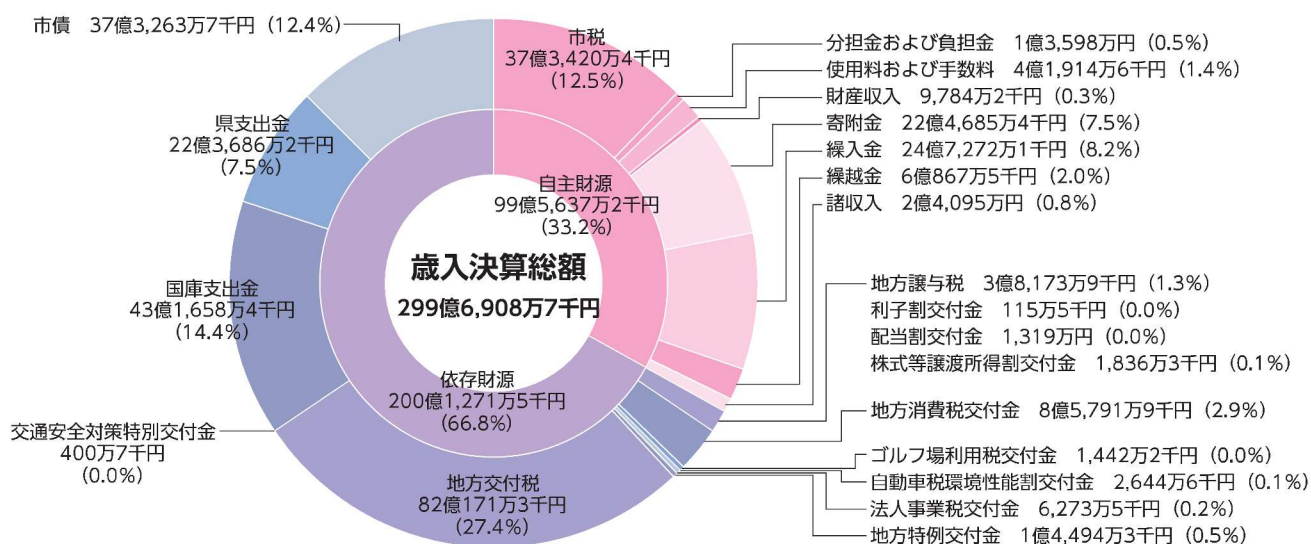
令和6年度の一般会計および各特別会計の決算額は、次のとおりです。令和5年度と比較して、一般会計の歳入は、国・県支出金の減はあったものの、新庁舎建設事業や別府小学校長寿命化改良建築工事などによる地方債の増のほか、財政調整基金や新庁舎整備基金などの繰入金の増などにより11億7,214万1千円の増額となりました。一方、特別会計は、国民健康保険事業特別会計は、歳入歳出ともに減額となり、後期高齢者医療特別会計は歳入歳出ともに増額、介護保険事業特別会計は、歳入の減額に対し歳出は増額となりました。

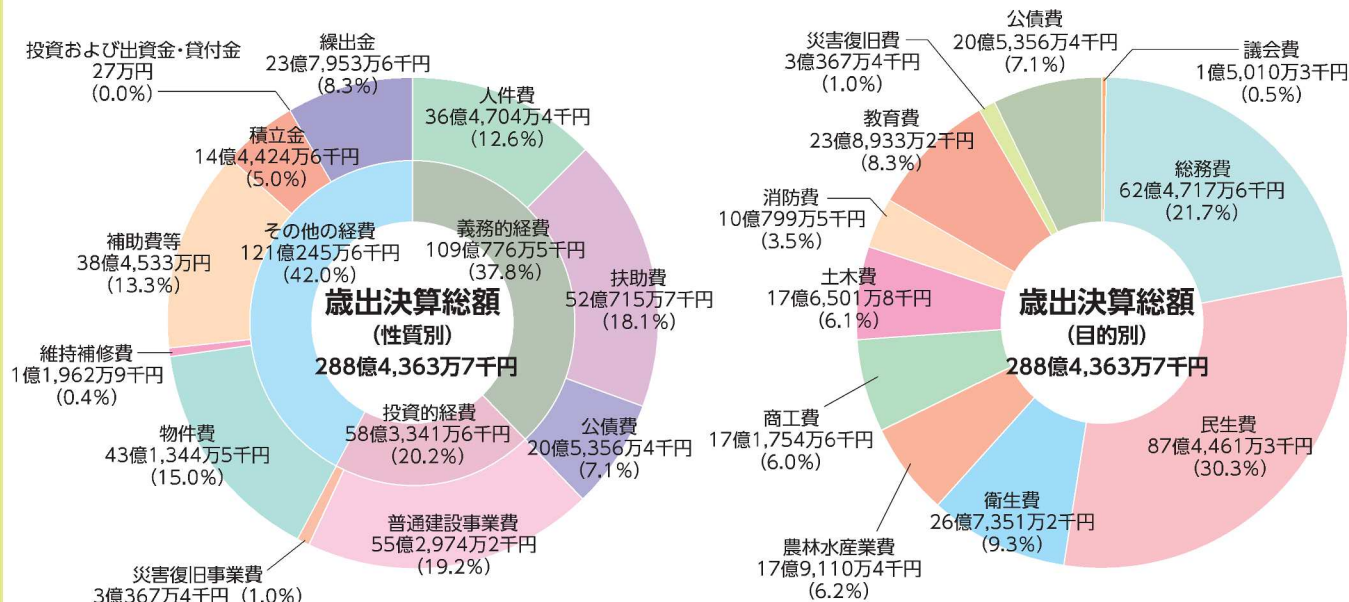
このようなことから、一般会計と各特別会計の決算合計額は、前年度に対し、歳入で9億7,462万6千円、歳出で8億7,036万8千円のそれぞれ増額となりました。

※下記のグラフは地方財政状況調査により、歳入・歳出総額から4,529万8千円を減額した数値で作成しています。

一般会計 決算収支の状況

区 分		令和6年度
歳入総額	A	300億1,438万5千円
歳出総額	B	288億8,893万5千円
歳入歳出差引(A-B)	C	11億2,545万円
翌年度へ繰り越すべき財源	D	4億6,548万3千円
実質収支(C-D)	E	6億5,996万7千円
単年度収支	F	446万5千円
基金積立金	G	1,397万6千円
繰上償還金	H	0円
積立金取崩額	I	7億2,000万円
実質単年度収支(F+G+H-I)	J	▲7億155万9千円





特別会計 決算収支の状況

区 分	歳入決算額	歳出決算額	翌年度への繰越財源	実質収支
国民健康保険事業特別会計	53億7,515万9千円	52億9,787万2千円	0円	7,728万7千円
後期高齢者医療特別会計	6億7,877万3千円	6億7,678万2千円	0円	199万1千円
介護保険事業特別会計	57億6,517万8千円	55億1,394万8千円	0円	2億5,123万円

令和7年度上半期の財政状況 (令和7年9月末現在)

区 分	予算現額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
一 般 会 計	334億6,992万6千円	115億2,068万5千円	34.4	105億5,008万8千円	31.5
国民健康保険事業特別会計	51億7,644万8千円	23億3,646万1千円	45.1	19億2,380万円	37.2
後期高齢者医療特別会計	7億172万9千円	2億3,548万5千円	33.6	2億2,498万2千円	32.1
介護保険事業特別会計	57億1,981万円	27億3,120万6千円	47.7	21億8,921万円	38.3

※一般会計は、令和6年度からの繰越事業を含む。

令和6年度南九州市決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき、令和6年度南九州市決算における健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

公表する「健全化判断比率および資金不足比率」は、地方公共団体の財政が健全であるか、資金不足がどれくらいあるかについて指標化し、基準値に対してどうかを法律に基づき公表するものです。

今回、実質赤字額、連結実質赤字額および資金不足額はなく、将来負担比率も算定されず、実質公債費比率についても国が定めた基準値を全て下回っており、この法律上では健全な状態にあると判断されます。

1. 健全化判断比率

(単位: %)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	— (—)	— (—)	6.6 (6.8)	— (—)
早期健全化基準	12.97	17.97	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

[下段 () 数値は前年度数値]

※ 実質赤字額および連結実質赤字額はなく、将来負担比率についても算定されていないことから、「—」を記載。

2. 公営企業会計に係る資金不足比率

(単位: %)

区 分	法適用企業		
	水道事業会計	農業集落排水事業会計	公共下水道事業会計
資金不足比率	— (—)	— (—)	— (—)
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

[下段 () 数値は前年度数値]

※ 資金不足額がないため、資金不足比率は算定されないことから、「—」を記載。